

～耕作放棄地で観光農園～

群馬県高崎市

取組主体: 齋藤 勝彦
(農業生産法人(株)フルーツオンザヒル)

取組開始時期: 平成24年度

解消面積: 1.0ha(平成27年9月時点)

導入作物: ブルーベリー

1. 取組のきっかけ・経緯

齋藤氏は高崎市吉井町で玩具店を経営していたが、実家(埼玉県美里町)の農地を管理するうちに観光農園の開園を思い描いていた。また、果樹等の加工販売・六次産業化に興味があり、それらの事業展開のため農地を探していたところ、国道254号線から一望できる農用地が見つかった。上信越自動車道吉井ICにも程近い農地は観光農園に最適と考えたが、一部が耕作放棄地化しており、事業に必要な面積を確保するため、耕作放棄地の再生に取り組んだ。

2. 取組内容

平成24年度から25年度にかけて、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生活動を行った。再生後は、ブルーベリー80種2千本を植え、農薬や化学肥料等を極力使用せず、伐採した竹をチップ化した肥料や椿油粕、お茶殻等の天然素材の肥料で栽培を行っている。

現在、約2haの農地にブルーベリーのほか、ぶどう、いちじく、グレープフルーツ及びレモン等の果樹が植栽されている。

平成26年11月には法人化し、平成27年8月に観光農園としてオープンし、摘み取り(平成27年はブルーベリーとぶどう)や直売のほか、アイスバー等に加工し、農園に併設した直売所で販売を行っている。

- ・「有機JAS」認定(平成27年8月)認証機関: 奥多野有機システム認定審査委員会

3. 今後の課題・予定など

周辺の耕作放棄地を解消し、規模拡大を行う予定である。また、栽培する果樹等の種類を増やすとともに、果物狩りや直売所の充実を図り、六次産業化にもさらに力を入れていく予定である。

- ・「六次産業・地産地消法」に基づく認定事業者(平成27年2月27日認定)

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策(補助内容: H24、25年度 1.0ha 再生作業)

(市)担い手支援協議会事業補助金(補助内容: H24、25年度 0.7ha 耕作放棄地再生利用)



再生前



再生後